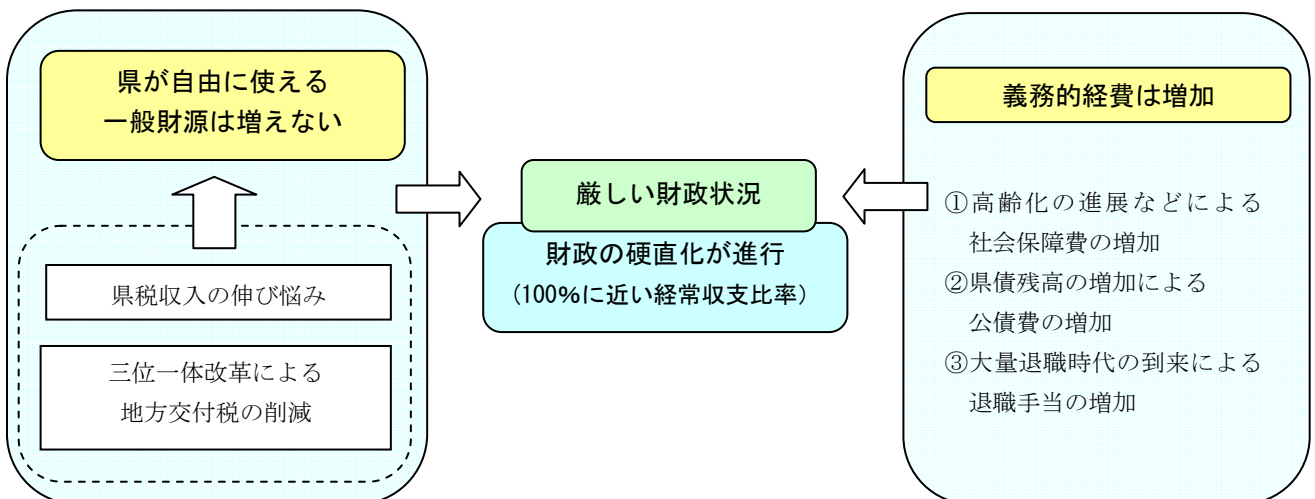


(2) 厳しい財政状況

- 本県財政は、県税や地方交付税などの歳入が伸び悩む一方で、歳出については、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加などにより、義務的経費の増加が続き、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれます。
- また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が100%に近いことからもわかるとおり、予算総額に占める義務的経費の割合は高く、財政の硬直化が進んでいます。
- このような状況で推移を続けると、県が政策的に使える財源は年々減少し、福祉・医療といった基本的な行政サービスを行うこともままなりません。
- このため、県債残高の抑制や基金の造成などの財政健全化に向けた取組などにより、持続可能な財政構造を確立することが必要となっています。

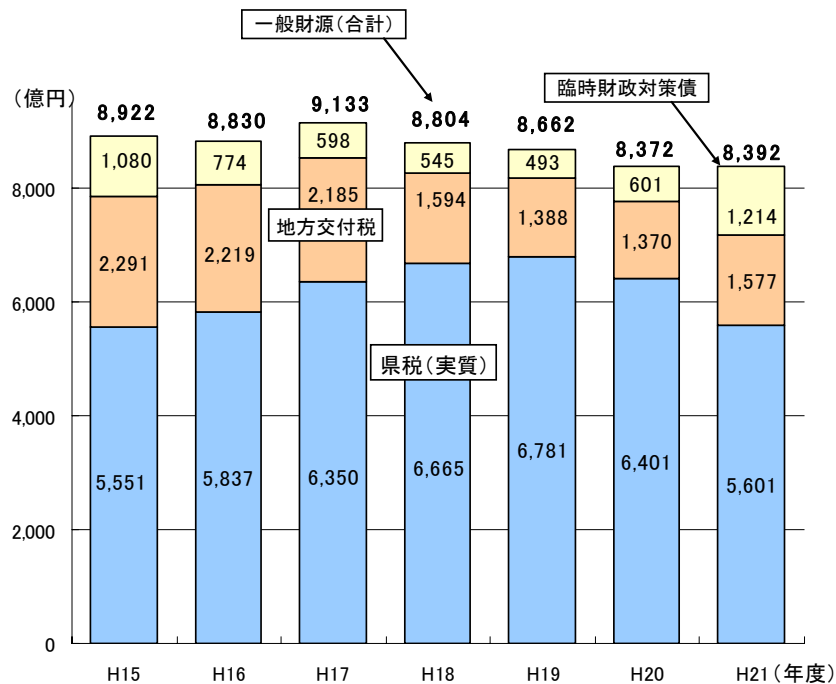
<千葉県財政の状況>



1. 歳入の状況

① 県が自由に使える一般財源は増えない

三位一体改革により地方交付税が大幅に削減されたことや、長引く景気悪化の影響などによる県税収入の伸び悩みにより、県が自由に使える一般財源がなかなか増えていません。



年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
① 地方交付税等	地方交付税	2,291	2,219	2,185	1,594	1,388	1,370	1,577
	臨時財政対策債	1,080	774	598	545	493	601	1,214
	① 地方交付税等	3,371	2,993	2,783	2,139	1,881	1,971	2,791
② 県税(実質)	県税	6,146	6,478	7,064	6,665	7,830	7,584	6,587
	地方消費税清算(※2)	▲595	▲641	▲714				
	税源移譲分(※3)					▲1,049	▲1,183	▲986
	② 県税(実質)	5,551	5,837	6,350	6,665	6,781	6,401	5,601
一般財源 = ①+②		8,922	8,830	9,133	8,804	8,662	8,372	8,392

- ※1 H20までは決算額。H21は最終予算見込額。
- ※2 地方消費税清算関連収支を加味。平成18年度からは特別会計地方消費税清算を設置。
- ※3 平成19年度以降は税源移譲の影響額を除き、平成21年度以降は地方法人特別譲与税を含む。

② 基金の状況

年度間の財源調整を行う財政調整基金は、平成10年度以降、残高のない状況が続いてきましたが、21年度末で16億円造成する見込みです。基金残高全体としては増加傾向にありますが、県債管理基金をはじめとするその他の基金についてはその多くが用途を限定されていることから、財源対策として活用可能な基金は一部に限られています。

区分	年度		年度							
	H9	H10	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
特定目的基金	財政調整基金	419	284	932	895	1,252	1,743	2,059	2,687	3,465
	県債管理基金	15	0	0	0	0	0	0	0	16
	その他	111	109	601	611	967	1,356	1,683	2,115	2,345
	合計	293	175	331	284	285	387	376	572	1,104
定額運用基金	114	62	38	38	38	38	38	38	38	
合計	533	346	970	933	1,290	1,781	2,097	2,725	3,503	

※ これまで一般会計の財源対策として、4つの基金から繰替運用を行ってきましたが、平成20年度に全て解消しています。

2. 歳出の状況

県税等の一般財源が伸び悩む一方で、社会保障費等の義務的経費については増加していることから、平成 18 年度以降、義務的経費が一般財源を上回る状況が続いています。

年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
区分	社会保障費	972	988	1,217	1,360	1,471	1,561	1,702
	公債費	1,526	1,564	1,888	1,784	1,687	1,697	1,688
	人件費	5,905	5,932	5,861	5,973	6,123	6,046	5,983
①義務的経費		8,403	8,484	8,966	9,117	9,281	9,304	9,373
②一般財源		8,922	8,830	9,133	8,804	8,662	8,372	8,392
差引(②-①)		519	346	167	▲ 313	▲ 619	▲ 932	▲ 981

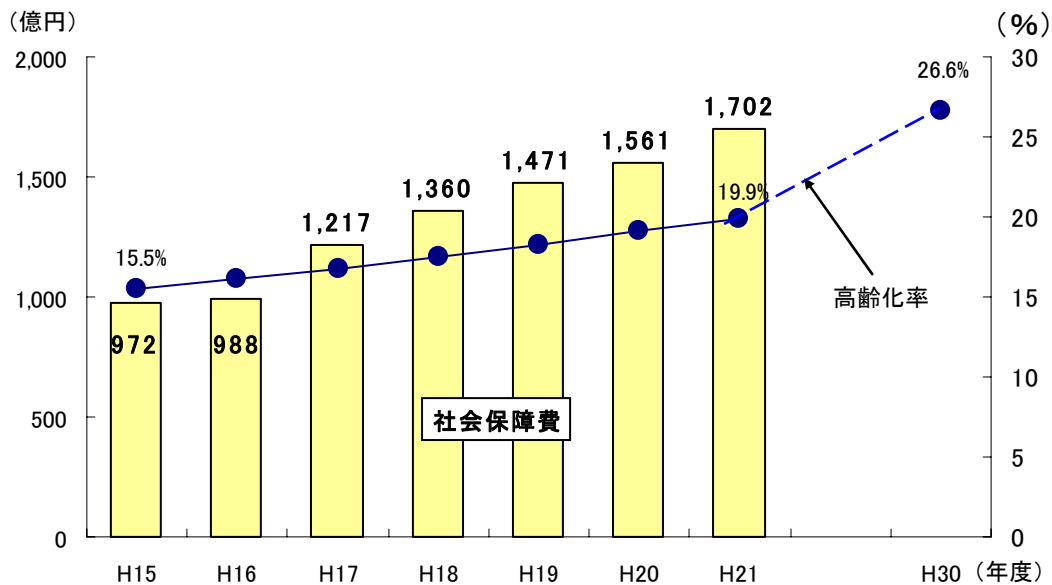
※ 最終予算額。H21 は最終予算見込額。

義務的経費が一般財源を上回っている

① 高齢化の進展などによる社会保障費の増加

千葉県は、全国的に見ても急激に高齢化が進展していることに加え、国の制度改正により県の負担が拡大していることから、医療費・給付費等の額が急増しています。

将来的には、65 歳以上の高齢者人口の割合を示す高齢化率が、平成 21 年度の 19.9%から平成 30 年度には 26.6%に達する見込みです。



※ 1 社会保障費は最終予算額 (H21 は最終予算見込額)。

※ 2 高齢化率は「千葉県高齢者人口統計」、「千葉県将来人口の推計 (千葉県総合計画)」による。

< 主な制度改正 >

国保健康保険基盤安定事業負担金 (事業規模の 1/4 から 3/4 に) 【平成 17 年度改正】

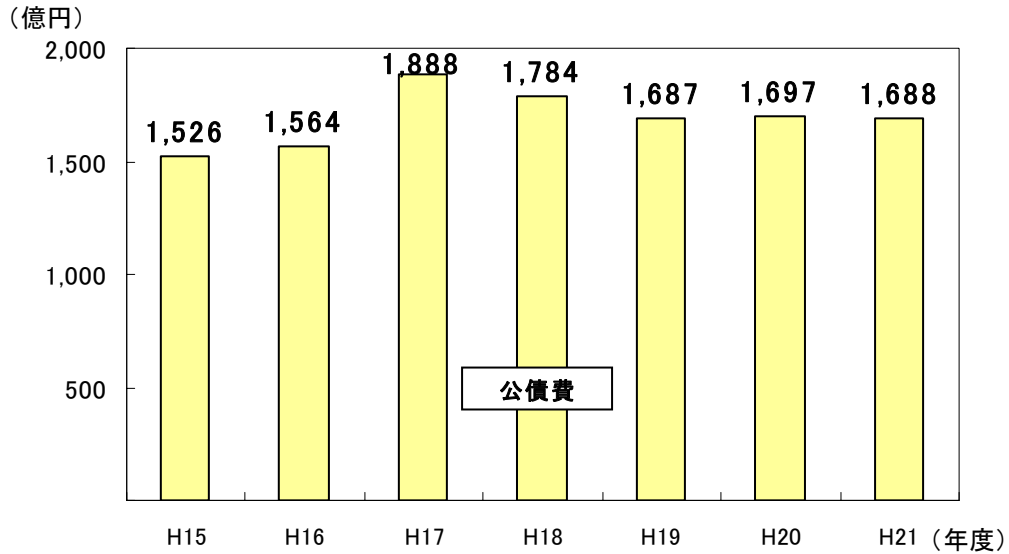
国民健康保険県財政調整交付金の導入 (給付費等の 7%) 【平成 17 年度改正】

介護給付費県負担金 (県負担割合 12.5%→17.5%) 【平成 18 年度改正】

後期高齢者医療制度 (制度導入による新規負担の発生) 【平成 20 年度改正】

② 公債費の増加

県債残高の増加に伴って公債費も増加し、近年では1,700億円程度で推移しています。

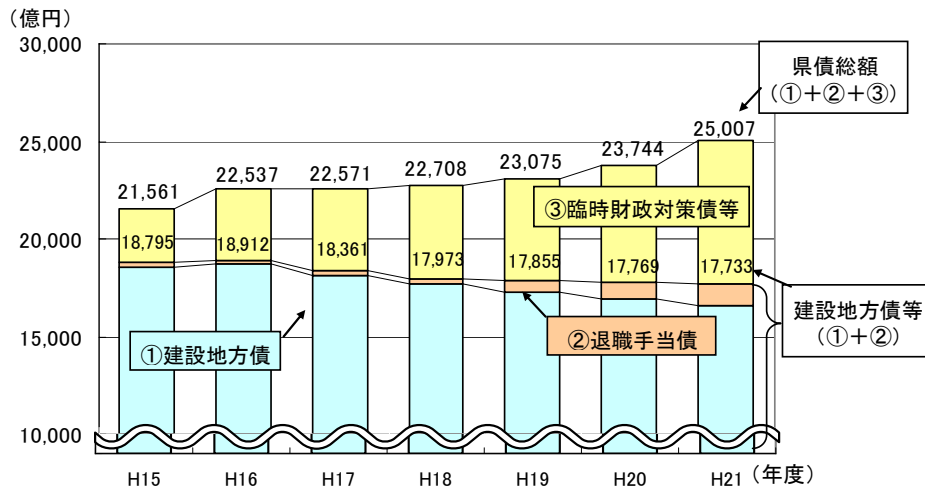


※ 最終予算額 (H21 最終予算見込額)。

<参考>

【実質的な県債残高】

将来の償還のための積立金を除いた「実質的な県債残高」については、これまで投資的経費を抑制してきたことから、平成16年度をピークに建設地方債等は年々減少していますが、地方交付税の振替えとして発行する臨時財政対策債が増加していることから、県債残高全体は増加しています。



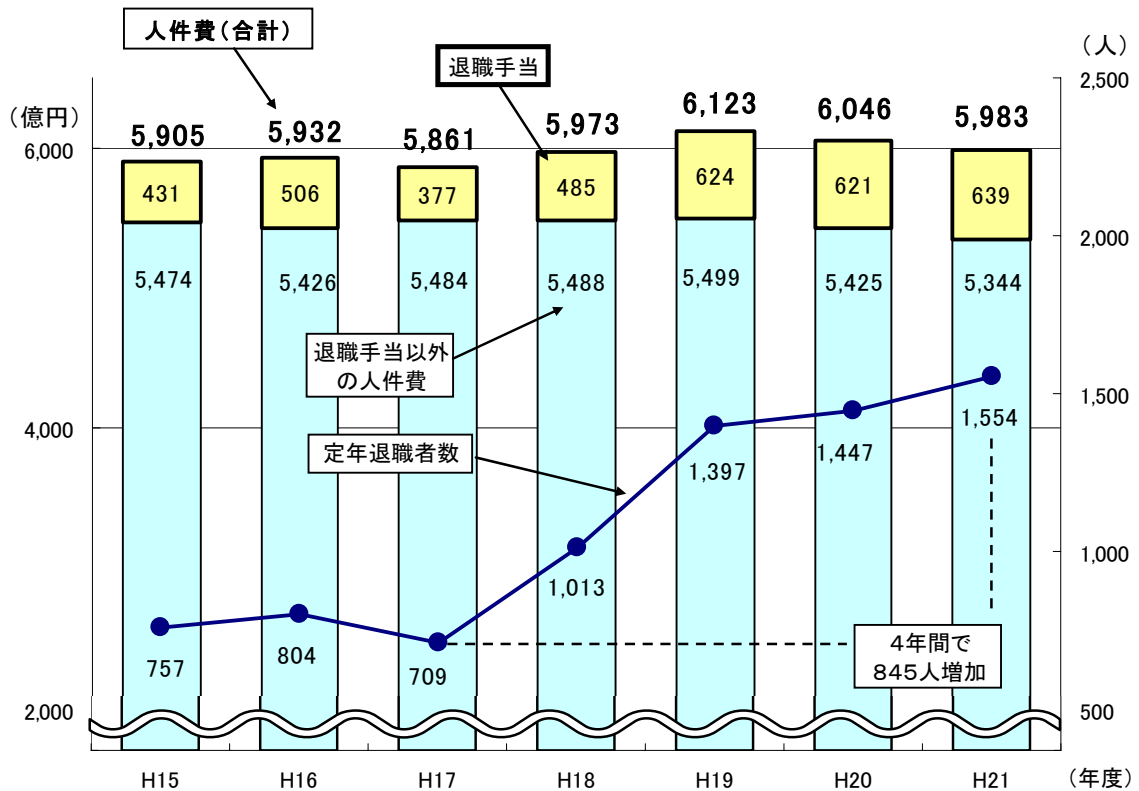
※ 20年度までは決算額、21年度は最終予算見込額。

【臨時財政対策債】

平成13年度から、地方全体の財源不足（通常収支の不足分）の補てん措置の一環として設けられた特例地方債（赤字地方債）のこと。それ以前は、地方全体の財源不足を補てんする場合、交付税特別会計がその不足分を借り入れ、地方交付税として配分し、償還費を国と地方で折半するという方式でした。臨時財政対策債は個々の自治体が発行しますが、その償還費の全額が後年度に交付税措置されます。

③ 大量退職時代の到来による退職手当の増加

人件費のうち退職手当を除く給料や手当等は横ばいで推移していますが、定年退職者が平成 17 年度からの 4 年間で 800 人以上増加していることなどから、退職手当については急激に増加しています。本県職員の年齢構成から見ると、今後もこの増加傾向は続き、平成 27 年度頃に退職手当のピークを迎える見込みです。

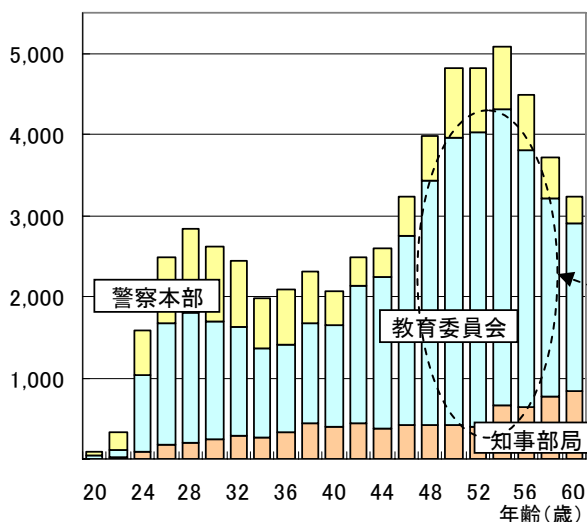


※ 1 人件費は最終予算額 (H21 は最終予算見込額)。
 ※ 2 定年退職者数は実績 (H21 は見込)。

<参考>

【職員の年齢構成 (一般会計)】

(単位:人) ※ 21 年 4 月 1 日現在



本県職員の年齢構成を見ると、40 歳代後半から 50 歳代前半まで(47 歳から 54 歳まで)の職員数が全体の約 3 割を占めており、平成 27 年度頃に退職手当のピークを迎える見込みです。

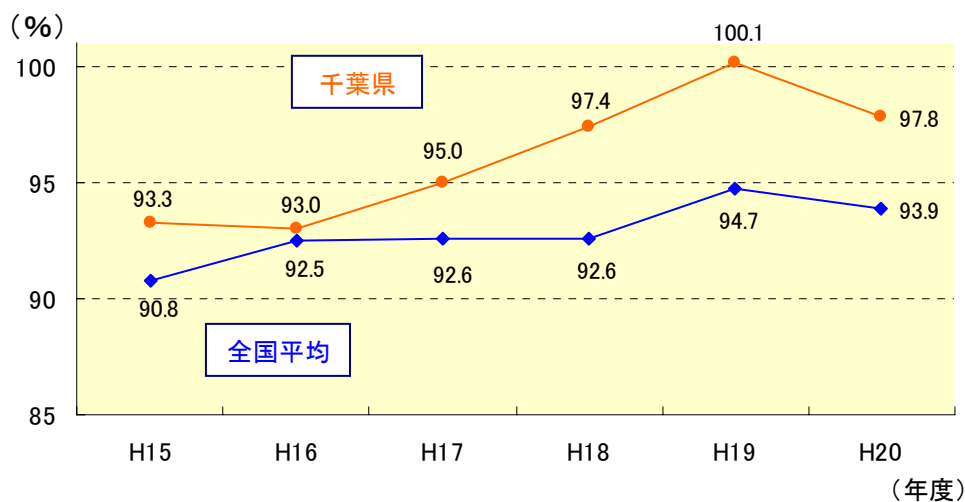
これは、昭和 50 年代前半から、人口の急増に伴い、小中学校や高校の教職員を大量に採用したことによる影響です。

この部分の教職員が非常に多い

3. 財政の硬直化が進展

① 全国平均を大きく上回る経常収支比率

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、全国平均を大きく上回り、100%に近い数値で推移していますが、これは、経常的な歳入だけでは義務的な経費も十分にまかなえない状況を示しており、厳しい財政運営となっています。



<参考>

【経常収支比率】

経常収支比率とは、県税や地方交付税などの経常的な歳入（一般財源）に対し、人件費、社会保障費、公債費などの義務的な経常経費（一般財源）が占める比率であり、この数値が高いほど、財政構造が弾力性を失い、硬直化していると考えられます。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源※}}{\text{経常一般財源総額※}} \times 100 (\%)$$

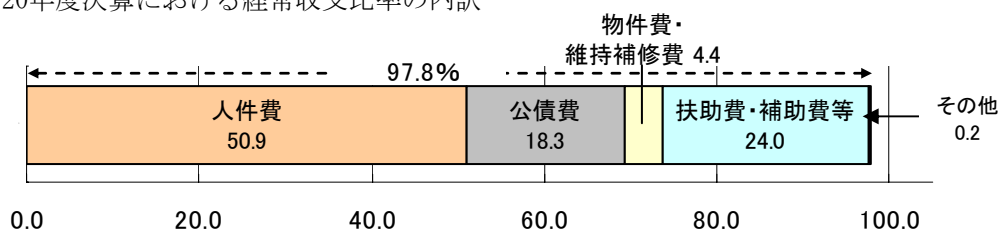
※1 経常経費充当一般財源

人件費、公債費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等の毎年度決まって支出される経費に当てられる一般財源

※2 経常一般財源総額

県税（普通税）、普通交付税、使用料、手数料等、経常的な収入のうち用途の特定されていないものの総額

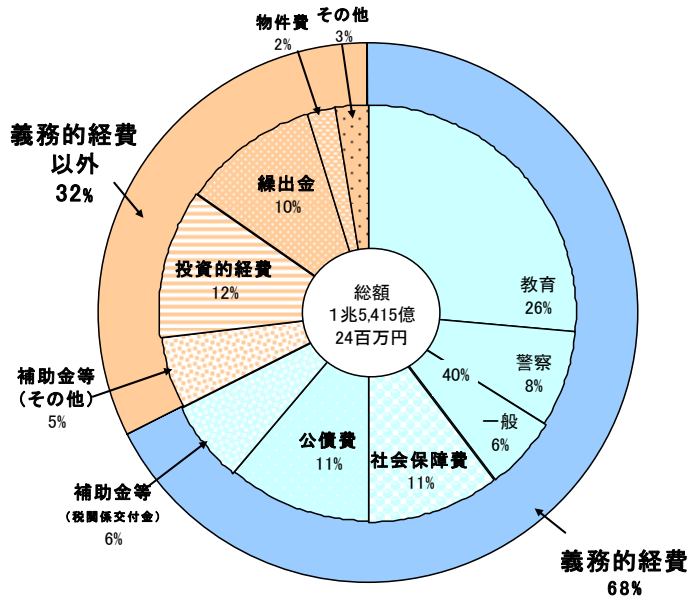
(参考) 20年度決算における経常収支比率の内訳



② 硬直化した財政構造

歳出予算全体の70%近くを義務的経費が占めているため、県が独自の政策に使える経費は限られています。

【歳出予算に占める義務的経費の割合】



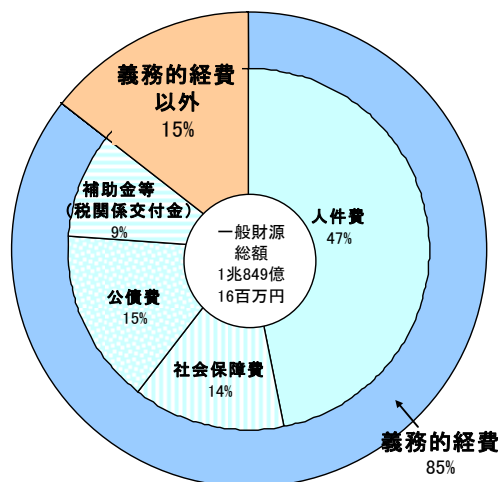
歳出	(百万円)	(%)
義務的経費	1,045,368	67.8%
人件費	610,766	39.6%
社会保障費	161,601	10.5%
公債費	170,616	11.1%
補助金等(税関係交付金等)	102,385	6.6%
義務的経費以外	496,156	32.2%
投資的経費	182,337	11.8%
繰出金	160,401	10.4%
補助金等(その他)	80,148	5.2%
物件費	33,465	2.2%
その他	39,805	2.6%
合計	1,541,524	

※ 21年度6月補正後予算額

<参考>

【歳出予算(一般財源ベース)に占める義務的経費の割合】

上の円グラフで示した歳出予算を一般財源ベースで見ると、義務的経費の比率が全体の85%と更に高い比率を占めています。独自の政策のための財源は残る15%に限られており、自由度が少ない硬直化した財政構造を示しています。



歳出	(百万円)	(%)
義務的経費	927,298	85.5%
人件費	508,399	46.9%
社会保障費	148,381	13.7%
公債費	168,133	15.5%
補助金等(税関係交付金等)	102,385	9.4%
義務的経費以外	157,618	14.5%
合計	1,084,916	

※ 21年度6月補正後予算額